

令和元年10月29日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
福井河川国道事務所

福井県のきれいな川を守っています！

～『九頭竜川・北川水系河川水質汚濁防止連絡協議会』を開催します～

令和元年度九頭竜川・北川水系河川水質汚濁防止連絡協議会（水濁協）を下記のとおり開催します。

水濁協では、関係機関が協力して水質事故対策の取り組みを進めるとともに、水質の実態把握、水質事故対策等の確認を行っています。

今回の協議会では、河川清掃など河川愛護に協力いただいた団体に感謝状を贈呈します。

また、水質事故発生時の対策作業について講演を行います。

記

1. 日 時：令和元年11月1日（金） 13：00～15：00
2. 場 所：福井県教育センター 4F 大会議室
福井市大手2丁目22-28
3. その他：報道関係の方の傍聴は可能です。
また事前申し込みは不要です。

<取扱い> _____

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長（河川） やまもと 山本 じょうじ 浄二 （内線 204）

総括保全対策官 つちだ 土田 けんじ 健次 （内線 308）

TEL：0776-35-2661（代表） FAX：0776-35-6979

1 令和元年度九頭竜川・北川水系河川水質汚濁防止連絡協議会について

九頭竜川・北川水系河川水質汚濁防止連絡協議会（水濁協）は「九頭竜川・北川水系の水質汚濁防止並びに河川愛護思想の普及・啓発を図り、もって流水の正常な機能を維持し、向上させる」ことを目的として、平成2年12月3日に設立され、本年で30年目を迎えます。

水濁協は、九頭竜川・北川水系内の河川を管理している河川管理者を含めた国・県・自治体・警察・消防等により組織されています（別紙）。

水濁協では毎年定期的に協議会を開催し、前年の水質測定結果、翌年の水質測定計画、水質事故対策等について確認します。

なお、会議は記者並びに一般の方の傍聴が可能です。

日 時：令和元年11月1日（金）13：00～15：00

場 所：福井県教育センター 4階 大ホール

福井市大手2丁目22-28

2 河川愛護に功労があった方（団体）への感謝状の贈呈

河川の清掃活動など、河川愛護に功労があった方（団体）感謝状を贈呈します。また、本協議会にて、受賞者代表の方より活動報告をいただく予定です。

3 水質事故対応に関する講演

NPO法人の方を招き、水質事故発生時の対策作業についての講演を行っていただきます。

講 師：NPO法人 自然エネルギー・環境協会 鶴田 裕一 氏

別紙

九頭竜川・北川水系河川水質汚濁防止連絡協議会 参加機関一覧表

近畿地方整備局	小浜市	池田町	福井県警察本部	鯖江・丹生消防組合消防本部
福井県	大野市	南越前町	滋賀県警察本部	大野市消防本部
滋賀県	勝山市	越前町	福井市消防局	勝山市消防本部
岐阜県	鯖江市	永平寺町	永平寺町消防本部	若狭消防組合消防本部
福井市	あわら市	若狭町	嶺北消防組合消防本部	高島市消防本部
越前市	坂井市	高島市	南越消防組合消防本部	五領川公共下水道事務組合

会 長：近畿地方整備局 福井河川国道事務所長

副会長：福井県土木部 河川課長